

個別の教育支援計画をつくりませんか？

個別の教育支援計画とは？

発達の遅れなどから学習面や行動面、生活面において支援を必要としているお子さんが、何に困っているかを見極め、どんな支援が必要かを、たくさんの人とともに考え作成していくのが、個別の教育支援計画です。

個別の教育支援計画を作成・活用することで、幼稚園や学校、相談機関、支援者等とつながり、乳幼児期から学校卒業後まで、お子さんをみんなで支えていくことにつながります。

個別の教育支援計画を活用すると・・・

病院や療育機関、学校等、関係する機関と一緒に、支援内容を考えてるので、将来にわたっての一貫した支援の見通しがもてる！

幼稚園・保育所等

小学校

中学校

高等学校・大学等

就職等

福祉・医療・労働などの関係機関

本人のなりたい職業や、やってみたい仕事を個別の教育支援計画に記載し本人とともに支援内容を考えてくれる！

子どもの育ちの一步一步が記録できて、保護者の願いや、本人の希望を盛り込んでいける！

支援者と一緒に、子どもの成長を確認！

病院や発達支援センターなどに行く度に同じ話をしていたのが、個別の教育支援計画を見てもらうことで解決！

本人の得意なことや苦手なこと、これまでの指導・支援の内容が記載されているので就職先でも活用！

生育歴、これまでの指導の記録が記載されているので、学校や学級が変わっても指導・支援が引き継がれるので安心！

子どもに関わる支援機関の役割が分かる！

作成するには？

個別の教育支援計画は、本人・保護者が主体となって学校等と作成し活用することができます。

まずは、担任の先生、市町村教育委員会にご相談ください。

(様式〇)

個別の教育支援計画

～就学移行期用シート～

氏名	北 海 太 郎	性別	男	生年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
保護者	北 海 一 郎 (父)	在籍地	〇〇〇〇市	就学先	〇〇〇〇小学校
作成者	〇〇〇〇市立〇〇小学校	作成日	平成〇〇年〇〇月〇〇日	修正日	平成〇〇年〇〇月〇〇日

● 本人・保護者の願い等

本人の願い	保護者の願い
将来の夢 ・お父さんのように、かんぽって働けるような大人になりたい。	将来の夢 ・就職して、自立的な生活を送ってほしい。
興味関心 ・電車に乗るやDVDの鑑賞。	就学先 ・〇〇〇〇小学校 (通学する学校)
学 校 ・図書室にある漫画の本をたくさん読みたい。	学 校 ・自分の思い通りにならなくても、バニックスを好きに、落ちついて学習に取り組んでほしい。
生 活 等 ・友だちと仲良く遊びたい。	生 活 等 ・自分の気持ちを言葉で表現できるようになってほしい。 ・円滑な人間関係が築けるようになってほしい。

● 就学前における支援状況 (平成〇〇年〇〇月現在)

課 題	支援機関	支援の内容	資料
① 言葉の発達	発達支援センター	言語発達支援による言語訓練	〇〇
② 集団生活の適応	発達支援センター	少人数の集団によるロールプレイトレーニング	〇〇
③ 〇〇〇〇市立〇〇小学校	個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用	〇〇	〇〇
④ 〇〇〇〇市立〇〇小学校	幼稚園の延長保育・給食指導の活用・援助	〇〇	〇〇
⑤ 発達支援センター	教育相談 (発達・発達障害、適切な方法等)	〇〇	〇〇

● 教育的ニーズの査定

・本人の発達状況やこれまでの指導などの特性を踏まえた学習環境を設定するなどして、学習への意欲を高め、基礎的・基本的な学力を身に付ける。
・担任及び支援員の支援を受けながら、友だちと一緒に活動する機会をもち、自己肯定感を高めながら、円滑な人間関係や社会性を培う。

● 就学先の学校における合理的配慮の内容 (平成〇〇年〇〇月〇〇日作成)

課 題	支 援 の 内 容	備 考
教育内容	「適切な対人関係の構築」や「言語理解の遅れや異なった視覚情報」があることから、学習内容の理解の困難さを補償する指導を行う。	個別の指導計画の作成・支援員と連携した指導
学習環境	基礎的・基本的な内容の理解を促す。必要に応じて学習内容の変更・調整を行う。	変更・調整の内容を個別の指導計画に明記
教育方法	情報・コミュニケーション及び教材の配慮 ・視覚を活用した教材を提供する。(写真や図画、模写、実物等の活用) ・行事等では見通しをもった活動となるよう、活動予定表を作成する。 ・バニックスの学習や対人関係を円滑にすることに配慮する。本人の様子を随時観察し、適切な対応を行う。	支援員による写真や図画等の活用 ・予定表の作成は家庭にも協力依頼 ・全教職員に周知
支援体制	専門性のある指導体制の構築 ・児童や教職員、保護者等への理解促進を図るための連携 ・災害時の対応体制の整備	専門性からの指導内容を全教職員に周知 ・みんながみんなを助ける教育活動の展開 ・〇〇〇〇市立〇〇小学校の教職員研修等を通じて行う
施設・設備	校内外のバリアフリー化 ・騒音、臭気等の軽減及び視覚的に見やすい環境を整備。各教室の照明・冷暖房の調整 ・校内外の安全確保 ・校内外の安全確保 ・校内外の安全確保	各教室に点字の表示(パネル)を設置する ・大人数が利用できない場合は、クールダウンの部屋に移動させ、心を落ち着かせる。 ・体育館にバレーボールを練習する。 ・本人が好きな音楽やビデオを視聴する。

取扱いについては？

個別の教育支援計画に記載された内容は、学校と十分に話し合っ
て記載し、同意した以外の人へは
公開しません。基本的に個別の教育
支援計画は、保護者が保管しま
すが、在学中は保護者の同意を得
て学校が一時的保管することがあり
ます。

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課学校教育指導グループ
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館
電話 011-204-5774 FAX 011-232-1049